



2020.7.5

No.318

MONTHLY

# れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 藤盛敏弘

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろウビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

## 施設や団体にマスクを寄贈 政府配布マスクなど6万枚以上集まる

連合北海道は5月11日からマスクの寄付を呼びかけ、6月15日現在、マスク64,615枚(うち政府配布マスク49,233枚)が寄せられた。そのうち札幌市内中心部に設置している「マスク回収ポスト」には、マスク57,592枚(うち政府配布マスク46,358枚)が投函されている。

集まったマスクの施設・団体への寄贈は、地協・地区連合単位で行っているが、札幌地区連合では、6月15日までに児童会館や児童相談所、子ども食堂など、8団体に計27,900枚(うち政府配布マスク24,600枚)を寄贈した。

寄付を募っているマスクは、政府配布の布製マスクのほか、未使用・未開封の市販されているマスクも対象とし、郵送による寄付も受け付けている。道外からも多くのマスクが届き、寄付していただいた方からは、「北海道は大変な状況と聞いており、少しでもお役に立てればうれしいです」「手元にマスクがありますので政府から届いたマスクを寄付させていただきます。必要とされている方にお返しください」「これからの日本のためにがんばってください」など、マスクだけではなく、激励の言葉や取り組みに賛同する手紙も寄せられている。

政府配布の布製マスクは、札幌市内では概ね配布が完了し、道内各地も配布が広がっている。地協・地区連合では、連合北海道が作製した「マスク回収ポスト」以外に、



NPO法人キッズドリームパートナーズの山本代表(右)にマスクを寄贈する札幌地区連合の野宮会長

独自のポストやボックスを市内数か所に設置しているところもあり、6月末までマスクの寄付を募っている。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の対策を続けなければならない状況であり、連合北海道はマスクを必要としている施設・団体へのマスク寄贈の取り組みを展開していく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4881>



地下鉄さっぽろ駅に設置された回収ボックス



マスクとともに寄せられた激励や賛同のお便り



# ゆにふあん

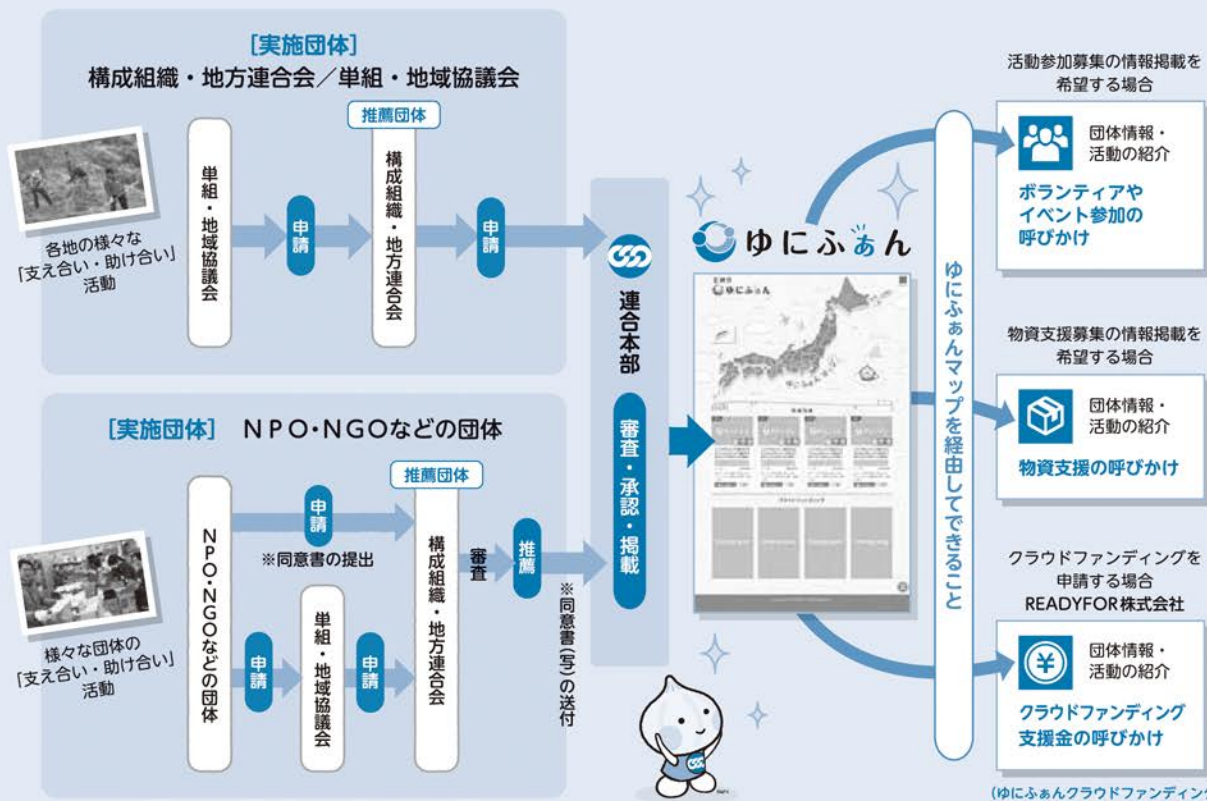
～支え合い・助け合い運動～

## ① ゆにふあんとは

「ゆにふあん」は、連合の構成組織・地方連合会や構成組織・地方連合会と連携するNPO・NGOなどの団体が取り組んでいる社会的に価値ある“支え合い・助け合い”の活動を、連合のホームページを通じて、多くの方に知ってもらい、個人の意思で活動に参加し、物資や資金などで支援することができる仕組みの構築と社会に広げていく運動の取り組みです。

具体的には、全国各地で取り組んでいる活動を、構成組織・地方連合会を窓口として、連合ホームページに開設した「ゆにふあん～支え合い・助け合い運動～マップ(略称「ゆにふあんマップ」)」に掲載することで全国の仲間に関心を持ってもらうとともに、活動への参加や物資による支援ができるようになります。また、「ゆにふあんマップ」に掲載した団体が資金による支援が必要な場合は、READYFOR株式会社と連携し、クラウドファンディング(「ゆにふあんクラウドファンディング(ゆにファンディング)」)を活用して支援金を募集することができます。

ゆにふあんとは？ 動画公開中！



## 🔍 掲載できる団体

連合の構成組織または地方連合会が推薦する「支え合い・助け合い運動」に取り組んでいる団体です。  
なお、掲載の申請にあたっては、**同意書\***を提出していただきます。

※連合の構成組織・地方連合会内の組織は不要

## 🔍 対象となる社会貢献活動

- 1 雇用・就労支援
- 2 貧困対策
- 3 子どもの教育支援
- 4 福祉（障がい・介護など）
- 5 植林・環境保全
- 6 フードバンク
- 7 地域における相互扶助活動
- 8 災害復旧・復興支援
- 9 DV・虐待からの救出・保護・支援
- 10 その他、連合が認めた活動

※当面の間は日本国内の活動に限定

## 🔍 活動を盛り上げる仕組み

- 頻繁に活動状況を更新することで活発なサイトに!
- ユーザーは「いいね!」ボタンで活動を応援します。



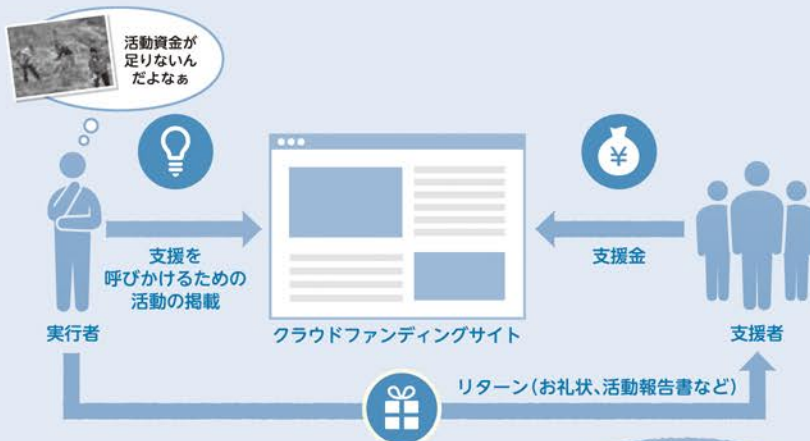
**⚠️ 更新の約束**  
「ゆにふあんマップ」への掲載は、6か月以内に最低2回以上の活動更新が条件となります。

## 「ゆにファンディング」を活用しよう!

### 「クラウドファンディング」って?

クラウドファンディングは、インターネットを通して自分の活動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募るしくみです。途上国支援や商品開発、自伝本の制作など幅広いプロジェクトが実施されています。

「ゆにふあんクラウドファンディング（ゆにファンディング）」はREADYFOR株式会社が提供するクラウドファンディングサービスと連携した資金提供呼びかけの仕組みです。



6月より「ゆにふあん・新型コロナウイルス対策支援ページ」が開設されました。こちらもぜひご利用ください!



ゆにふあん

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/unifan/>

**お問い合わせ** 日本労働組合総連合会 ゆにふあん事務局  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11  
**メール** unifan@sv.rengo-net.or.jp



# 働くことは大切 でも、雇用は継続される? 賃金は補償される?

## 新型コロナQ&A



## 安心して働けていますか?

内定取消や解雇、休業補償等の労働に関する悩みなど...

### 新型コロナウイルスに関する 労働相談は

連合労働相談ホットライン

☎ **0120-154-052**

フリーダイヤル

いこうよ

れんごうに

### 補償されていますか。あなたの賃金

**Q** 感染予防のため会社が休みとなった。その間の賃金(給料)は支払ってもらえる?

**A** 会社に対して、休業手当を求めるべきです。

国や自治体から自粛の要請を受けたことを理由にしたとしても、使用者が労働者に労務を提供させることが可能であるのに、使用者の判断「使用者の責めに帰すべき理由」によって休みにする場合には、その間の休業手当は支払われるべきです。

#### 休業中の補償

「使用者の責めに帰すべき理由」による休業の場合は、基本的に100%の賃金を要求(民法536条2項)すべきです。最低でも、使用者は、平均賃金の60%以上(労働基準法26条)を支払う必要があります。

要注意!



### あきらめていませんか。あなたの雇用

**Q** 新型コロナウイルスの関係で経営が厳しいから解雇と言われた?

**A** 自由に解雇することはできません。正当性のない解雇は無効となります。(労働契約法16条)

新型コロナウイルスが原因で、一時的に「客がいなくなり、仕事が少なくなった」「売上げが減った」などの理由では整理解雇はできません。



#### 整理解雇の4要件で正当性が判断

- ① 人員削減の必要性があること。
- ② 解雇を回避するための努力が尽くされていること。
- ③ 解雇される者の選定基準及び選定が合理的であること。
- ④ 事前に使用者が解雇される者へ説明・協議を尽くしていること。



#### 7月の主な動き

カレンダー

- 1日(水) 10:00  
全国最低賃金対策会議/WEB会議
- 7日(火) 13:30  
地方連合会事務局長会議/WEB会議
- 8日(水) 10:00  
連合第5回拡大組織委員会/WEB会議
- 16日(木) 13:30  
中央執行委員会/WEB会議

- 19日(日) 13:00  
高校生平和大使選考会/ポールスター札幌
- 20日(月) 14:00  
第3回政策委員会/ポールスター札幌
- 21日(火) 10:15  
第10回執行委員会/ポールスター札幌
- 21日(火) 13:30  
第9回地協事務局長会議/ポールスター札幌

- 22日(水) 10:00  
季節労支援センター/ポールスター札幌
- 27日(月) 16:00  
最賃対策委員会/全日通会議室
- 30日(木) 13:00  
全労済第67回通常総代会/  
ポールスター札幌